

つなげよう!
まおう! あおもりのかわとみち



青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

ご意見は
こちらまで

平成20年10月29日(水) 第57号

雪の季節目前! 歩道融雪は?

今春、国道7号沿いのアーケードが撤去されました。アーケードは、古川地区の国道古川振興会、青森一番街商店会の二つの商店街によって、昭和40年代に設置されて以降、約40年間に渡って青森市中心部玄関口の風景の一部を演出してきましたが、老朽化のため撤去されることになったのです。



アーケード撤去前の古川地区



アーケード撤去後の古川地区

当事務所では、青森市で策定している『青森市冬期バリアフリー計画』を基に、冬期間における安全で快適な歩行者空間を提供するため、国道4号と7号の、古川跨線橋から、堤橋まで約3km区間で歩道融雪装置の整備を進めてきました。

その区間に入っている古川地区は、青森市冬期バリアフリー計画の対象区域ではありませんでしたが、これまでアーケードが防雪の役目を果たすことから、歩道融雪の対象外とされ、歩道融雪事業は既に完了しておりました。しかしその後、古川地区の商店街の皆様からは、アーケード撤去の旨が伝えられると共に、撤去後の歩道融雪の整備を平成18年度から要望されており、国交省としてもこれに応える形で準備が整ったため、工事に着手しました。

今冬までに歩道融雪装置を稼働すべく、現在、現場では融雪工事の主要部である「放熱管」の設置が急ピッチで進められています。道路・バス利用者、沿道企業・商店の皆様にはご不便をお掛けしていることと思っておりますが、今しばらくご理解とご協力をお願いいたします。

工事の進捗状況等は、[青森国道維持出張所ホームページ](http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/aokoku/)

(<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/aokoku/>) をご覧ください。

青森河川国道事務所HP <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>